

## 高分子凝集剤仕様書

本仕様書は、秋田市汚泥再生処理センターのし尿処理施設で使用する高分子凝集剤の購入について適用するものとする。

### 1 一般事項

- |   |  |
|---|--|
| (1) 品名  | 高分子凝集剤   |
| (2) 用途  | 脱水用  |
| (3) 納入場所  | 秋田市向浜一丁目13番1号<br>(秋田市汚泥再生処理センター)                               |
| (4) 契約期間  | 令和4年4月1日から<br>令和5年3月31日まで                                      |
| (5) 規格  | エバグロースLEB-201<br>水ing株式会社製<br>液状エマルジョン系両性高分子凝集剤<br>ポリマー有効成分40% |
| (6) 納入荷姿  | コンテナ   |
| (7) 予定使用量   | 18,450kg   |
| (8) 一回当たり平均発注量  | 2,050kg  |
| (9) 発注頻度  | 約9回/年 程度   |
| (10) 最小発注単位   | 1kg  |
| (11) 同等品を不可とする。(この製品は、当センターの脱水機と適合し、継続して安定した脱水汚泥および下水道放流水を排出できるため。) |  |

### 2 特記事項

- (1) 受注者は、労働安全衛生法および関係法令を遵守すること。
- (2) 受注者は、年度初納入時にSDS（安全データシート）を提出すること。
- (3) ポリマー原液タンクに注入する移送ポンプは、納入業者が持参し、納入口にホースを接続したのち、運搬車輛等の動力を用いて送液すること。
- (4) 受注者は、定期的（年4回）に汚泥サンプリングおよび机上試験を行い、最適添加率の検討を行うこと。また、このテストに係る経費は、納入業者負担とし、テストの日時については、発注者と協議すること。
- (5) 汚泥性状の変動により高分子凝集剤の効果が低下した場合、最適高分子凝集剤の選定を行うこと。銘柄を変更する場合は、秋田市の承諾を得ること。
- (6) 納入時、受注者の原因で設備等を破損した場合には、その責任で修理、復旧すること。
- (7) 発注予定数量が不確定であるため、最小発注数量当たりの単価契約とする。
- (8) 最小発注数量当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (9) 秋田市が、契約業者から適法な支払請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うものとする。